



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成27年 8月 19日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

一般国道13号 西栗子トンネル壁面補修工事に 伴い通行規制を行います ～平成27年8月26日(水)から10月23日(金)まで～

このたび、西栗子トンネル壁面補修工事を行うため下記の通り通行規制を行いますのでお知らせします。

●【昼間 片側交互通行規制】

平成27年8月26日(水)～平成27年10月23日(金)

規制時間: 9時00分～16時00分(待ち時間20分程度)

(土日祝日及び9月24日(木)・9月25日(金)の通行規制は行いません。)

この期間は混雑が見込まれ、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、時間に余裕を持って出かけていただくなど、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 通行規制箇所

位置：一般国道13号 西栗子トンネル【山形県米沢市板谷～米沢市万世町刈安】



なお、工事の進捗状況等により規制期間を変更する場合がありますので、道路情報をご確認のうえ、ご通行願います。

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部

問 い 合 わ せ 先

●国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

道路管理課長 おやま ゆきのり 小山 行則 電話：024-546-4331(内線431)

栗子国道維持出張所長 そでばやし じゅん 袖林 淳 電話：0238-34-2221